

## 高齢者の事例検討（6）

東海社会福祉科学研究所

大北 秀雄

事例検討会は、各参加者・発表者・司会者によって感じ方は異なることになり、目的ももって参加することで何かを得ることができるものです。

### ①「参加者」の気づき

- ・いろいろな意見があること
- ・いろいろな悩みがあること
- ・いろいろな対処があること
- ・いろいろな対人援助があること
- ・いろいろなアセスメントの内容があること など

### ②「発表者」の気づき

- ・事例案件の取り組み確認及び見直し
- ・事例案件の取り組み内容
- ・事例案件の今後の進め方 など

### ③「司会者」の気づき

- ・各種会議の進行方法
- ・意見発表の出せる環境
- ・偏らない進め方 など

を感じる事ができたと思います。

事例案件の内容によって、その感じ方が参加者にとって大きな収穫の場合と、悩みを深くする場合もあるでしょうが、そのことでマイナスになることはありません。

今後の担当ケースの進め方について、いかに情報共有でき、一定のルールを守ることができるのが鍵となります。そのことを通じて高齢者の自立支援及び尊厳をもったサービス提供へと繋がるものと確信しております。

検討会への継続参加は、個人の資質を高めるために必要なものであり、チームケアの必要性を感じるとともに、介護保険制度以外の制度及び仕組みも知る機会になります。

検討会は、参加者の意識の持ち方によって継続開催できるかどうかが決まります。安易な気持ちでの参加は非常に困りますし、検討会の雰囲気も大切な要素となっていますので注意する必要があります。各参加者は、会話の大切さを非常に理解しているものと思いますので、ここの場を訓練の一つとして捉え、日常の活動に役立ててください。